



宮崎県

みまた



表紙写真 / 梶山小学校議場見学

こんにちは

# 議会 です。

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

92  
2018.8.15

6月定例会(6月8日~6月21日)  
町政を問う 一般質問(8名)  
梶山小学校議場見学 / 議員研修報告

MIMATA

発行 / 三股町議会

# 平成30年度一般会計他 補正予算等 可決

6月議会定例会を6月8日から21日までの14日間開催されました。今回議事に上程された議案は12議案、報告3件、意見書案1件。各常任委員会にそれぞれ付託し（一部全体審議）審査しました。



主な歳入		主な歳出	
県支出金	*1603万円	総務費	915万円
		民生費	522万円(減額)
諸収入	729万円	農林水産業費	555万円
		土木費	309万円
※産地パワーアップ事業費補助金等 (日本一の県産焼酎を支える原料用かんしよ生産拡大支援事業補助金を含む)		教育費	130万円
		予備費	939万円

歳入、歳出それぞれ2332万7千円を追加し、予算総額を103億2332万7千円に。

## 一般会計補正予算(第1号)

## 特別会計補正予算

● 国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

歳入、歳出それぞれ185万4千円を減額し、予算総額を28億6680万3千円に。

● 介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出それぞれ71万9千円を減額し、予算総額を22億5769万3千円に。

● 梶山地区農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出それぞれ185万5千円を減額し、予算総額を4782万4千円に。

● 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入、歳出それぞれ922万5千円を減額し、予算総額を6億2858万7千円に。



## 条例改正

● 三股町税条例の一部を改正する条例

▼賛成多数で可決

● 三股町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

▼全会一致で可決

● 三股町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

▼賛成多数で可決

## 意見書

● 地域材の利用拡大推進を求める意見書

▼賛成多数で可決

## 人事案件

● 教育委員会委員の任命について



なかむら としろう  
中村 俊郎氏

▼全会一致で可決

● 固定資産評価審査委員会委員の選任について



わたなべ ともあき  
渡邊 知昌氏

▼全会一致で可決



## 平成30年6月定例会 表決結果

●は賛成 ○は反対 ーは欠席

※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	森正太郎	橋原更三	福田新一	池邊美紀	堀内義郎	内村立吉	福永廣文	指宿秋廣	重久邦仁	池田克子	山中則夫
38号	三股町税条例の一部を改正する条例	可決	○	●	●		●	●	●	●	●	●	●
40号	三股町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	可決	○	●	●	※	●	●	●	●	●	●	●
意見書案第2号	地域材の利用拡大推進を求める意見書	可決	○	●	●		●	●	●	●	●	●	●

上記以外の議案第39号、第41号から第49号については、全会一致のため未記載としております。

## 5月21日 臨時議会開催

▼全会一致で可決

● 平成30年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出それぞれ1億5859万円を減額し、予算総額を6億3781万2千円に。

● 工事請負契約の締結について

平成30年度町営住宅東原団地  
B棟建築主体工事

〔契約金額〕4億284万円

平成30年度町営住宅東原団地  
B棟機械設備工事

〔契約金額〕5355万7200円

平成30年度町営住宅東原団地  
B棟電気設備工事

〔契約金額〕4968万円



# ここが聞きたい

## 一般質問とは

議員個人が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め町が町民のために適切な町政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

### 内村 立吉議員 …………… 5p 掲載

- ①救急医療センターの負担金は
- ②町職員採用試験について
- ③多面的機能支払の広域協定について

### 堀内 義郎議員 …………… 6p 掲載

- ①見守り活動での安全確保は
- ②地域材の利用促進を

### 福田 新一議員 …………… 7p 掲載

- ①全国学力テスト結果の公表を
- ②就農前に自信をつけさせる手段は
- ③どぶろく特区について

### 森 正太郎議員 …………… 8p 掲載

- ①清流園民営化のデメリットは
- ②子育てにやさしいまちづくりについて
- ③町営住宅について

### 池田 克子議員 …………… 9 p 掲載

- ①無人宅配ボックスの設置を
- ②まちづくり基本方針について
- ③所有者不明の土地について

### 山中 則夫議員 …………… 10 p 掲載

- ①農家の所得向上施策は
- ②五本松住宅跡地の今後の計画は
- ③樺山・宮村の農地を宅地に
- ④町職員の意識改革の指導は

### 楠原 更三議員 …………… 11 p 掲載

- ①自治公民館に期待することは
- ②地域づくり推進事業について
- ③地元就職支援策には
- ④梶山城跡整備事業について

### 指宿 秋廣議員 …………… 12 p 掲載

- ①下水道の加入率促進を
- ②役場職員の処遇について

# 6月議会一般質問



## 内村 立吉 議員

質  
問

### 救急医療センターの負担金は

町民保健課長

### 見直しには至っていない

問

都城救急医療センターの負担金は、都城市の協定に基づき都城市、志布志市、曾於市、本町の利用者数によって支払われている。今後、利用者数が減少すれば本町における負担金の額が多くなっていく。

都城市は、西諸県2市1町の負担金のあり方について交渉に当たっているとされている。その後の経過と負担金については。

町民保健課長

都城市は、平成27年の都城救急医療センターの移転後から西諸県2市1町に対して年4回個別に交渉を続け、理解を求めているが、協定書の締結ならびに負担金の支払いは交わされていないので、負担金の見直しには至っていない。

町長 西諸県2市1町の負担金のあり方について本町の中でも協議会の中で発言していきたい。

※協議会：都城圏域救急医療広域連携連絡協議会

町職員採用試験について

問

都城市が導入した総合能力試験方式は実施しない方針であるということであったが、今後も町村会の方針でやっていくのか。

町長

本町が採用する試験は、時事的事項の理解、地方に関する基礎的な知識、文章や英語を理解する能力及び論理的な思考力を問う問題などとなっており、標準職務遂行の能力を有するかどうかを正確に判定することを目的とする。地方公務員法第20条の趣旨に沿ったものである。今後も、町村会の方針で採用試験を実施していく予定である。

総務課長

本町では、高校卒業程度を対象とする初級試験のみを行っている。

従来通り、9月の1回実施を予定している。

※町村会：地方公共団体のうち町村のみで組織され、自治振興のための政務活動や町村職員の研修・共済事業を担う団体。

多面的機能支払の広域協定について

問

農地、水、環境、保全対策事業から始まり、名称を変えて、多面的機能支払事業として、平成29年度まで行ってきた。平成30年度からの広域協定は。

農業振興課長

本町における取組み団体は10団体であり、町内全域を対象とした事業を展開している。事業事務の簡素化、及び交付金の有効かつ効果的運用を目的として国からの指導もあり、三股町広域協定委員会の設立に至り、県推進協議会の審査確認の通知を得たところである。



▲都城夜間急病センター

# 堀内 義郎 議員



質問

## 見守り活動での安全確保は

教育長

## 地域の方々と一緒に見守りたい

問

下校時における見守り活動について、高齢化や共働きの伴い、地域での安全確保は出来ているのか。

教育長

以前は、老人クラブなど高齢の方が中心的役割を担って下さったが、現在は、青少年指導員や自治公民館・民生委員の方々を中心に取組んでいる。児童に係わる凶悪犯罪が度々発生する中、どの程度見守りを実施すれば安全確保されるか難しい課題である。今後も保護者を中心に、行政・学校・地域が連携し、児童生徒の見守りを続けていきたい。

問

過去5年間ににおける町内での不審者声掛け事案の件数と時間帯はどうであったか。

教育長

各小・中学校の事案件数は、平成25年度は1件、平成26年度は4件、平成27年度は3件、平成28年度は8件、平成29年度は7件であった。どちらも下校時夕方の発生件数が多い状況であった。

問

通学路の点検やルートの見直しは行っているのか。

教育長

P.T.Aによる点検と通学路安全推進会議とで、合同の点検を年1回実施している。又、点検結果を踏まえ、必要な場合は通学ルートの見直しを行っている。

問

登下校時における通学路の見守り体制はどう取られているのか。

教育長

現在、自治公民館役員や民生委員、老人クラブなどボランティアで自主的に活動されている。

問

人による見守り活動も限界があると思われる。「不審者パトロール中」などの看板設置も効果があるのではないか。

教育長

学校独自で設置する事はあり抑止に繋がると思っている。今後も看板設置を含め、地域の方々が防犯帽子をかぶり、朝夕に散歩や買い物などして頂く事でも良いのかと考える。行政だけではなく地域の方々と一緒に、見守っていければと思う。

### 地域材の利用促進を

問

町営住宅東原団地での地域材の利用促進について、A棟の取組み状況とB棟の取組みみ予定は。

町長

鉄筋コンクリート造り3階建てであり、内装については※木材利用促進基本方針に沿った木質化に努めている。A棟においては内装の木質化、B棟も同様の計画で、集会場を木造平屋建てとしており、地域材の利用をお願いしていきたい。

問

木造率の目標設定について、現状での木造率と目標年（※平成32年度12・9%）までの取組みは。

農業振興課長

現在の公共建築物の木造率は9・0%であり、平成22年度に比べ0・4%増加している。平成23年度以降は、弓道場や西部地区体育館に取組んだ。

※平成32年度12・9%：平成23年に法律に基づき三股町木材利用促進基本方針を策定する。その中で、木造率等の目標値を標記のとおり定めた。

※木材利用促進基本方針：国は木材利用の促進に資する有益な情報や優良事業等を取りまとめ、地方に共有させる方針。



▲弓道場



# 福田 新一 議員

質  
問

## 全国学力テスト結果の公表を

教育長

## 教育上の配慮が重要

**問** 全国学力テスト(平成29年度)の調査結果を「文教みまた」という立場からどう捉えるか。

**教育長** 小学校において※国語A・算数Aでは全国、県の平均を上回る。※国語B・算数Bでは全国平均を下回り県の平均を上回る状況。中学校においては国語・数学とも全国、県の平均を下回る結果。「文教みまた」という観点から「文化と人間性を培う文教のまち三股町」を掲げ人間性を大事にしている。

※国語A・算数A…主として知識を問う。  
※国語B・算数B…主として活用をみる。

**問** 全国、県との差や県内での順位を具体的に公表してはどうか。公表することによって町民の関心が高まるのでは。

**教育長** 調査により測定できるのは学力の特定の一部。序列化や過度な競争が生じないようにする。

**問** 新規就農者の相談件数とその指導は。

**農業振興課長** 平成28年度以降の相談件数は畜産関係が12件、施設露地野菜関係が7件、果樹が1件。就農意欲を確認する事項として資金、土地、技術、知識、経験、本気度をチェックし、状況に応じた対応、すすめ方を指導、助言している。

**問** 就農に希望と自信を持たせるプランは。

**農業振興課長** 無計画な意識での就農は危険。具体的な就農計画のもと、一定期間の農業経営の現場及び地域農業環境に触れるプランを設ける。経営感覚を磨き地域との繋がりをもち技術、知識を習得することで「自信」が付き「希望」へと繋がる。

**問** 個人への援助ではなく活躍している担い手を核に若者が集まる各種研修会や交流の場を提供したり、IT化管理の勉強会等の推進は。

**農業振興課長** 和牛生産における若い世代の就農が多く見受けられる。要因として若い担い手で構成する「和牛研究グループ」の存在が大きい。当該グループは本町の和牛生産農家を労力的援助として支えグループ内交流、競争意欲をもって切磋琢磨している。  
新たな就農者を受け入れる環境要素を備えている。

どぶろく特区について

**問** 地域の活性化を目指す国の政策である特区を最大限に活かし、日本最南端の「どぶろくの里三股町」を目指してはどうか。

**町長** 酒税法の規制を外しどぶろくを製造し消費者へ提供できる。どぶろくを利用したスイーツや肉の加工品も開発。「実践型地域雇用創造協議会」で6次産業化の推進をより積極的に進めて参りたい。

**問** シルバー人材センターの新規事業で取り組めないか。

**町長** ゴマとプチヴェールの生産に新たに取り組んでいる。どぶろくについてはハードルが高い。



▲プチヴェール収穫の様子

# 森 正太郎 議員



質問

## 清流園民営化のデメリットは

福祉課長

## 処遇の低下、町内購入の減少等

問

三股町養護老人ホーム「清流園」の民間譲渡の公募が行われているが、民営化になった際のデメリットを問う。

福祉課長

入所者や職員の処遇の低下、食材など物品の町内購入の減少、社会福祉協議会の収入の減少が考えられる。

問

「入所者の処遇低下」とは具体的に。

福祉課長

現在行われている年間行事、病院への送迎、看取りなど、継続は努力義務としているが、必ず実施されるか不安がある。

問

本町になくてはならない養護老人ホームの存続は担保されているか明言されたい。

副町長

町立病院とは違い、土地は貸付であり、運営をやめたしまった場合返還される。また養護老人ホームとして措置できる50床の権利は町が持っているので、別の法人に移譲、または町の直営、あるいは指定管理の継続など、いずれかの形で存続させる。

子育てにやさしい町づくりについて

問

12月議会で質問した子ども貧困の実態調査はその後どうなっているか。

福祉課長

「子どもの未来応援会議」を開催し、9月に調査を実施する予定。

問

「子どもの未来応援会議」の構成は。

福祉課長

担当課、大学、民生委員、PTA、社会福祉協議会、子ども会、子ども食堂・フードバンクなどからの代表で構成する予定。

問

小中学校のトイレの洋式化の展望を問う。

教育課長

小学校の洋式化は3割で、今後17か所程度増やす予定。

問

体育館のトイレは、校外の住民も使用することがあるが。

教育課長

体育館のトイレは17か所の中には入っていない。

問

トイレのバリアフリー化については。

教育課長

対象の児童がいた場合に必要な工事を行っている。今年度はポータブルで対応した事例がある。必要性は感じているので計画的にやっていきたい。

問

学校環境衛生基準の一部改正が行われ、教室の温度について従来は「10度以上、30度以下」が望ましいとされていたが、今年の4月より「17度以上、28度以下」と基準が見直された。教室の密度によって体感温度も異なると思われる。現在は年2回の計測が行われているが、現状で充分と考えるか。

教育長

回数を増やして、年間の気温を測定することが大事と考える。

町営住宅について

問

建設中の東原住宅B棟に、A棟に入居された方の声を生かすべきでは。蛇口が高く、水しぶきが飛んでしまふ、ドアの開閉がはげしく、手を挟む事故が起きた、など聞いている。

都市整備課長

入居者方の話を聞きながら、軽微なものについては対応していきたい。



▲建設中の東原住宅B棟



# 池田 克子 議員

質問

## 無人宅配ボックスの設置を

町長

## まずは公共施設等に

**町長** 戸別の宅配ボックスの購入に個人負担が大きければ需要があるか疑問だ。公共施設で様子を見る。

**問** 「戸建て住宅にも宅配ボックスを」と実証実験された市がある。福井県の「あわらし」である。福井県は「全47都道府県幸福度ランキング2016年度版」で一位になっている。行政が住民へのサービスを徹底していることと思う。宅配ボックスの設置は。

**町長** 試験的ではあるが、公共施設等に無人宅配ボックスを設置してはとの提案が宅配業者からあった。検討を担当課に指示した。

**問** まちづくり基本方針には「快適な移住環境整備の推進」もある。身近な生活態を考える時、利便性も重要になる。今、共働き世帯が増加傾向にある。そこで必要を感じるのが「宅配ボックス」の設置である。この設置のメリットは「高齢世帯」にもある。留守でも受け取れる「宅配ボックス」の設置に取り組む。

**農業振興課長** 当町的地籍調査は昭和50年度に始まり平成28年度に終了。結果、所有者不明な土地は無いものと認識している。ただ未相続の土地の存在による課税対象者不明の

**問** 国交省が地籍調査をした結果所在の確認ができない土地が20・1%あった。当町の所有者不明の土地は何筆あったのか。

所有者不明の土地について

**都市整備課長** 昨年度は計画の4棟すべて耐震化の改修ができた。耐震調査はしたが、改修されていないものもある。今後推進していく。

**問** 各課の報告を受けたが、取り組みには実施と結果が重要だ。一例として耐震化補助の現状は。

**町長** 現況と課題を踏まえ、施策の基本的方向を掲げ、取り組み概要として施策の展開を示している。

**問** 第一番に「豊かな自然と調和し、快適に暮らせる定住のまちづくり」がある。住民が実感できるような施策を実行しているかどうか。その内容と具体策は。

まちづくり基本方針について



▲あわらし市宅配ボックス設置モニター宅

**町長** 国の新たな制度創設や地方自治体の動向をみながら対応する。

**問** 所有権移転の確実な捕捉や、責務の明確化等を条例化して、所有者の意識向上を図ってはどうか。

**税務財政課長** 相続不明の土地が十件くらいある。相続者を調査しながら、対応している。

**問** 相続不明の土地は近隣の大きな迷惑となっている。また、税の滞納にもつながっているのではないか。

土地は存在する。

# 山中 則夫議員



質問

## 農家の所得向上の施策は

町長

## 販売量の拡大、価格の向上等

問

農家の意識向上、専門家による営農指導の充実、農家・農協・行政の三位一体となつて、農家の所得向上の努力をすべきでは。

町長

担い手の育成や経営規模拡大によるコスト縮減を計る。また生産性を高め、品質の向上に取り組み、効率的に生産できる体制を取っていきたい。

問

近年農産物の品質が良くなっている。更なる向上のために営農指導を充実させ町の特産品の確立に努力すべきでは。

農業振興課長

農業も技術的に高度化されてきている。経営を含めた指導のために、職員も現場に行つて農家の皆さんと話し合いをもちながら技術、所得向上に努力していく。

問

農家が一般的に生産できる農産物の開発に取り組んでいるか。

農業振興課長

今後は開発も大事である。その為にも、いかに流通販売網を確立するかがポイントである。

五本松住宅跡地の今後の計画は

問

五本松住宅跡地の活用については、大変注目している。現在、どのような計画なのか。

都市整備課長

解体工事を平成33年度中に完了し、更地にする。利活用については、「健康とにぎわいと交流の拠点」というテーマで検討作業に入っている。

問

大開発事業になると思うが、是非、経済効果・生産性を基本に、夢のある施設をスビード感を持って実現してもらいたい。

都市整備課長

来年度に町民の意見を聞きながら、基本構想を集めた。完成までのスケジュールは未定だ。

樺山・宮村の農地を宅地に

問

二地区・三地区は、地域的に利便性もある。どうにかして少しでも農地を宅地化できないか。

農業振興課長

一般的に農用地は農振法により宅地化できない。しかし、地域の生活環境や農業事情等の調査を踏まえ、具体的に実現性の高い事業計画であれば、見直しについて、検討することは可能である。

町職員の意識改革の指導は

問

今日まで多くの町民の皆様方と接してきた。まだまだ厳しい生活をされている実情を見る時、町職員は原点に立ち返つて町民の幸せのため、さらに情熱をもって汗を流してもらいたい。

町長

時には町民の方の苦情もあるが、常々職員には町民の幸福向上のために、公務員として自覚して働いてもらいたいと指導し、プロ意識を持って、努力してもらいたいと教育している。



▲跡地活用が検討されている五本松住宅



# 楠原 更三議員

質  
問

## 自治公民館に期待することは

教育長

## 最も連携すべき団体

**問** 自治公民館の自治活動にどのような事を期待しているか。

**教育長** 自治公民館は住民自治が基本であり、協働の町づくりには最も連携すべき団体である。地域住民の交流を図るための活動はもとより、環境美化活動や安心安全の町づくりの推進、ボランティア活動への参加促進があげられる。近年では、福祉・健康づくりの推進、自主防災組織としての役割などに期待している。

**問** 自治公民館加入率に大きな差がみられる。自治公民館の適正規模はどの程度と考えているか。

**教育長** 自治公民館は住民自治の基本的な単位であり、地域生活に根ざした活動の拠点となっている。地域の特性と現状から考えて、適正規模を一律に示せるものではない。

※地域づくり推進事業について

**問** 平成29年度の実施状況と成果についての周知は。

**企画商工課長** 事業名、事業団体名及び事業内容については、町のホームページで周知している。

今年度は6つの団体の申請を受け、プレゼンテーションを実施し、審査の結果、全ての事業が承認された。

※地域づくり推進事業：町民と協力し

て地域を活性化する「自立と協働で創る元気なまち三股」を目指し、特色のある地域づくりを目指す団体に補助金を交付する事業。

**問** 地域活性化の動きを知らせる掲示板として、町のホームページは活用できないか。

**企画商工課長** 地域住民が創意工夫により地域の活性化に取り組むことは、町づくりの理想である。そのためには情報の共有が必要である。しかし、スペース的な問題や平等・公平な立場等、早急に取り組めない課題があるため、ホームページでは町主催のもの等を中心に周知している。今後は、町のフェイスブックの活用を検討したい。

地元就職支援策は

行政が、町内の事業所の情報を提供することは必要である。町の対策は。

**問** また、県が作成した情報誌に町内企業は1社しか掲載されていない。今年第2弾が予定されている。どのように対処するか。

**企画商工課長** 就業情報の提供等により地元への就職を支援することは重要な役割である。

今回の県の情報誌で掲載された町内の企業数は少ないと思われる。

梶山城跡整備事業について

**問** 現況と買収済地の有効活用は。

**教育課長** 今年度の計画は約9万㎡の取得。今秋以降、有識者からなる「梶山城跡調査整備検討委員会」を設置し、国指定に向けての本格的な取り組みを始める予定。有効活用についても検討していきたい。



▲宮崎県企業紹介冊子

第2弾では県の担当部署と連絡をとりながら適正な枠を確保したい。

# 議員 廣秋 宿指



質問

## 下水道の加入率促進を

町長

## 粘り強く未加入者に働きかける

**問** 「下水道接続指導要綱」を定めて、強力的に接続を呼びかけている自治体もあるが、本町でもこれらの所を参考に、指導要綱を制定する考えはないか。

**町長** 加入の促進は重要だと認識している。しかし、実力行使のようなやり方はいかがかと思う。

**問** 平成17年に供用開始された、下水道の普及率は。

**町長** 接続率は、利用人口を利用可能人口で除して算出するが、公共下水道の接続率は、平成29年度末は55.9%である。

**問** 今後の加入促進に向けて、公共下水道事業運営審議会は、何回開催されたか。

**環境水道課長** 公共下水道事業運営審議会は、平成21年12月に受益者負担金免除等について調査審議で開催したが、その後審議はしていない。

**問** 接続率で他の自治体も同じような悩みを持っていると思うが、他の自治体と協議会等の協議機関はあるか。

**環境水道課長** 大淀川の浄化と河川環境の保全を図ることを目的とした、「大淀川サミット実行委員会」で

は、下水道への接続率を推進する啓発活動を行っている。

**問** 本町では、下水道接続工事で銀行等からお金を借りた時、利息が5%を超えた場合、その利息を負担するところがあるが今までに該当者があったか。

**環境水道課長** 該当件数は1件である。

**問** 公共下水道の整備予定区域は、今後見直す予定はあるか。

**環境水道課長** 整備予定区域は、現在植木地区の一部までとなっている。今後植木地区を全域整備するか、また蓼池地区をどこまで整備するかは、都市計画審議会等で検討したい。

**問** 管理されたきれいな水を河川に流すことが大切なので、公共下水道区域・農業集落排水区域以外の地域について、合併浄化槽を町の直轄で運営する考えはないか。

**環境水道課長** 他自治体の動向等を踏まえ検討・勉強していきたい。

役場職員の処遇について

**問** 本町で経験を積み貴重な人材が、※U・I・Jターンの逆の現象で、役場を退職して、他の自治体職員に転職した例はあるか。

**総務課長** 平成29年度退職者3名が、大阪府貝塚市役所、東京都目黒区役所、熊本県益城町役場である。

※U・I・Jターン：都市から地方に移住する動きの総称。

**問** 「※会計年度任用職員」制度が2020年4月から実施されるが、どのような内容か。現在職場で委託・嘱託・パートで働いている方々は、今の職場環境が悪くなることはないか。

**総務課長** 改正の内容は、特別職の任用と臨時的任用の厳格化及び一般職の非常勤職員の任用等に関する明確化であり、基本的には大きく変わるものではない。

※会計年度任用職員：一般職の非常勤職員の任用に関して採用方法や任期等を明確化するために新たに創設された制度。

# 全議員による行政視察報告

## 南九州大学視察研修



▲バナナの苗木を前に南九州大学の先生達と

三股町と包括連携協定を結んでいる南九州大学の視察研修を行いました。バイオテクノロジータクニ技術を用いた園芸作物新品種の開発について説明を受けました。

加工・業務用に適した多収性国産カラピーマン新品種の開発に力を入れているという事であり、三股町の特産品となるように研究を進められています。

また、亜熱帯植物であるバナナ等、東南アジア産の農作物を町内でも栽培できないか等の研究を行っているという説明を受けました。

今回の視察研修を受けて、本町が取り組んでいる六次化について南九大との包括連携協定を深めていく必要性を感じました。



## 総務産業常任委員会行政視察報告



## 熊本県和水町と人吉市に行ってきました。

※地域雇用創造事業について学びました。

地域雇用創造事業は、本町におきまして今年度からスタートした事業です。和水町は、この事業の先進地です。

和水町では同事業によって、平成26年7月から3年間の第一期に、目標値(69名)を大幅に上回る雇用(132名)を生み出しました。

現在、第一期の事業に取り組んでおり、前期を上回るスピードで実績(平成29年度だけで62名)を上げてきています。

本町でも同事業が、和水町同様の成果を上げたいことを注視して参りたいと思っております。



▲高巣和水町町長の歓迎挨拶



▲和水町庁舎前

※地域雇用創造事業：雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を国が支援する事業で、7月初めの回覧及び広報三股でも紹介されています。

「食」を通じた地域活性化を視察しました。

人吉市の「ひまわりグループ」は、60歳以上の方々を中心となって活動しています。郷土料理の研究や高齢者への弁当宅配のボランティアから始められ、「ひまわり亭」の営業や観光列車の弁当の注文を受けるまでになっています。

現在では※グリーンツーリズムにも取り組み、人吉球磨10市町村による広域連携で農家民泊を推進する中心となっています。これらの活動は全国的に注目されていることです。

高齢者の知恵・技等の活用、空き家・古民家の再生、商品とならない地元食材の利用等、地域活性化のあり方として参考となりました。



▲再生され、活用されている古民家



▲食を通じた情報発信の場「ひまわり亭」

※グリーンツーリズムとは：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

# 梶山小学校3年生・4年生

3年生8名、4年生9名が見学に来ました (平成30年5月10日)



ちょっと  
難しかったかな？



## 4年生の感想です

ぼくは、傍聴席について知りました。議会を見るのは、町長さんや議員さんだけだと思っていました。ぼくも議員になりたいです。

議長さんの席にすわった時、すごくいい気持ちになりました。大きくなったら、ぼくも選挙に参加したいです。

議長さんの席は、高くてえらいのがよくわかりました。将来、議会に行きたいです。

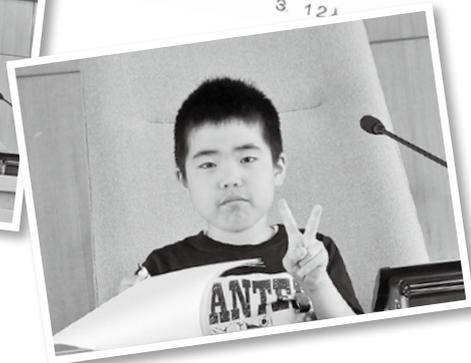
三股町をいい町にするために話し合っているんですね。ぼくも将来議員になりたいです。

ぼくは、初めて議長さんの席にすわりました。議長さんの席は、王様のようなイスでした。

## 議会クイズ

初級編

- 問1. 町議会議員は、どうやってなれるのかな？  
1. じゃんけん 2. 選挙 3. くじ引き
- 問2. 町議会議員になれるのは何歳以上かな？  
1. 20歳 2. 25歳 3. 30歳
- 問3. 三股町の町議会議員は何人かな？  
1. 20人 2. 9人 3. 12人



会議の時、録音していることにおどろきました。議場が思ったより広くておどろきました。

議長さんの席は、全体を見渡せて、学校と全く違ってビックリしました。私も議長になってみたいです。

議長さんの席にすわった時、私が議長さんになった気分でした。次に来た時は、私が議長さんです。

大切な話し合いを議場でしていることがわかりました。大人になったら選挙に行きたいです。

# ようこそ。議場へ！



議会って  
どういうところ？

選挙で  
選ばれる？

どんな事を  
話し合うの？

## 3年生の感想です



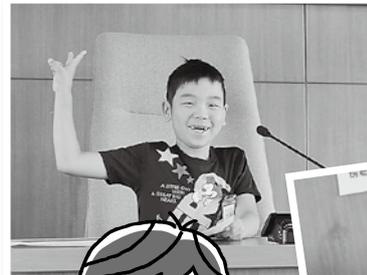
ぼくは、えらい人の席にすわりました。いい気分になりました。議長さんの席にすわったら、すごく高い所にあってびっくりしました。

ぼくは、副町長さんの席にすわりました。だから、ぼくもえらくなったら、また、すわりたいです。

議員さんの席にすわって、ぼくもえらくなった気分でした。大きなイスがいっぱいあるので、どろきました。

ぼくは、一番えらい人の席にすわりました。話をする時は、名札を立てて話すということ、終わったらすわることがわかりました。

私は、えらい人の席にすわれました。とてもいいイスでした。私もえらい人になった気分でした。



???

私がおどろいたことは、イスの大きさがちがったことです。議長さんの席は、とても大きかったです。

ふだんは、入れない所なので、いい経験になりました。町長さんの席は大きかったです。意見を言ってみたくです。

私は町長さんのイスにすわりました。マイクがいっぱいあって、名札が立ったりおれたりするのに、ビックリしました。



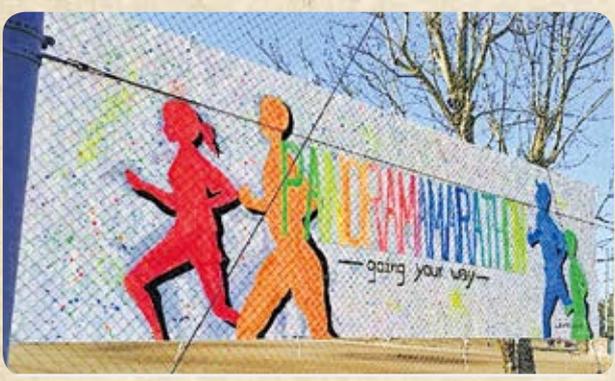
# こんにちは! 三股中学校美術部です

## 三股中学校美術部の紹介

わたしたち三股中学校美術部は1年生23名、2年生6名、3年生12名、計41名で仲良く活動している、明るく楽しい部活動です。部顧問の村川直樹先生のご指導の下、各種作品展に向けた作品づくりや、デッサンをはじめとした描画の基礎技法の習得に日々励んでいます。昨年平成29年度は、夏休みに都城市立美術館で開催される都北地区美術部合同作品展への出品をはじめ、三股町文化祭での共同作品の展



● 三股町文化祭への作品展示



● ランナーを応援するコース横断幕

示、みまたん霧島パノラマまらそのランナーの皆さんを応援するためのコース横断幕など、わたしたち美術部の活動を披露する場をいくつかいただきました。特に夏の合同美術部展では、部員全員で協力して大きな共同制作に挑戦し、美術館の広い壁面を覆いつくす迫力のある作品展示で他の作品群を圧倒し、来場者の方々からも大変好評をいただき、励みになりました。5月の連休か

ら制作をはじめ、7月中旬の開催日直前まで、とても暑い美術室の中で、汗だくになりながら作品をつくり上げた甲斐がありました。今後も私たちのつくった作品で周りの人たちに元気を与えることができるような活動をめざしてがんばっていきます。  
(三股中美術部部长3年 山本茉優)



● H29 都北地区美術部合同展 三股中共同制作作品の前で



発行責任者 / 池邊 美紀

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 委員    | 委員    | 副委員長  | 委員長   |
| 指宿 秋廣 | 山中 則夫 | 楠原 更三 | 福永 廣文 |

議会広報編集常任委員会

ちしております。ぜひご一報を。  
(福永)

また、この災害の後は全国的な猛暑に襲われ、豪雨の後始末に多大な影響が出ています。

今回、この広報紙をより多くの町民の皆様にご覧いただける様、中学校の部活動の紹介を企画しました。

皆様方の情報を町政発展のためお待ちしております。



## 編集後記

「平成三〇年七月豪雨」と気象庁に命名された豪雨による死者不明者総数は、二五〇名近くになりました。今までに記録のない豪雨に避難指示が報せられても、まさか自分の家が水没すると思わなかった方が多数おられた様であります。